

## Ⅱ 活力ある農村に向けて

「集落の農業の持続・発展」のベースは、「活力ある農村」にあります。

高齢化の進行と人口減少時代に突入する中で、国では農村における高齢者(65歳以上)の人口が2025年から減少に転じる見通しを示しています。以前から人口減少が続く農村においては、高齢者も地域活動の貴重な担い手です。高齢者の人口減少が始まれば、農地等の資源管理やコミュニティの維持が極めて困難になると考えられます。

このような中で「活力ある農村」を実現させるためには、コミュニティの維持・活性化やきれいな住みよい農村環境の整備、さらには、集落住民による新ビジネスの立ち上げ等の取組を推進する必要があります。

「田園回帰」による都市部から農村部への人の流れが顕著になりつつあり、若い世代では農村へ移住を希望する事例も増加しています。「活力ある農村」の実現には、地域住民が主体となって地域の特性に応じた新たな農村の将来像を描いていくことが重要ですが、農村に関心のある人たちにも参画してもらいながら、ビジョンを考え実践していくことが望まれます。



# 1 多様な人材とのつながりによる地域の活性化

## 【背景・目的】

農業就業人口の減少や高齢化が急速に進む中で、新たに農業に従事する人たちを確保することはもちろんのこと、本県農業を支える多様な人材を増やしていくことが重要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等でのテレワークの進展など新しい生活様式が浸透していくにつれて、これまで以上に多くの方々が農業に興味と関心を持ち、都市と農村との交流イベントへの参加、農業体験や自ら農作業の実践などを始められることが期待されます。

こうした中で、滋賀の農業のファンであり続け、さらには職業としての農業を志す人や農業・農村を支える多様な人材を確保する取組が求められます。

また、障害や病気のある人を含めた多様な人々が、農業・農作業が持つ心身に対する多面的な機能を活用する事例も増えてきました。「農」を通じていきいきと暮らし、ともに働き、ともに活動する姿の実現に向けて、障害等のある方も一緒になって地域の活性化に取り組むことが求められます。

ここでは農業・農村のファン拡大および農福連携による地域活性化の取組について述べます。

## 農業・農村のファン拡大による地域の活性化

### 【農業のファン拡大を目指した活動のポイント・留意点】

#### 【活動のポイント】

- ・参加者が義務的・強制的に感じる活動にならないようにします。
- ・相手をイメージしながら取組を考えます。
- ・継続性を考え、金銭的、時間的な負担は極力減らします。
- ・関心の湧く企画と情報発信に心がけます。
- ・活動のキーマンとなる人物が重要です。

#### (1) 義務的・強制的な活動にしない

参加する方々は、それぞれの考えや志向に基づき自発的に行動することから、相手に対して過度の負担を求めないことが重要です。取組レベルの向上よりも継続性を優先することが大切です。

#### (2) 相手をイメージする

就農意向のある方、移住・定住意向のある方、若者・大学生、子育て世代、定年帰農者、障害者、高齢者など、主体が異なると取組内容やそのレベルも変わります。取組のターゲットをあらかじめ決めておくことにより、活動に対する関心が高まり、活動の継続性を確保することが期待できます。

#### (3) 負担は少なくして継続性を大事に

参加する方々が義務的・強制的と感じる活動にならないよう配慮することはもちろん、農村側も金銭的・時間的負担がかからないよう考慮することが、取組を長続きさせるコツです。農村側のメンバーも固定化してしまうと、負担感から取組の継続が困難になりますので、核となるメンバー以外の参加や脱退の自由性を高めておく必要があります。

#### (4) 関心の湧く企画と情報発信

集落外部の人々に、地域との関わりを持ちたいという思いを持ってもらうためには、地域の特産物や自然、伝統、風習などを活用した、その地域ならではの魅力のある企画が必要です。また、SNS等を通じてその魅力を発信することも重要です。

#### (5) キーマンを誰にするか

集落外部から人々を呼び込むには、キーマンが必要です。地域の特産物の栽培リーダーや伝統行事の仕切り役など情報発信力を有する方をキーマンにする場合や、例えば地域おこし協力隊など人材を外部に求める方法もあります。外部出身者は強い発信力を持っていることも多いので、その活動に期待が持てます。

#### (6) 市町の担当機関との連携

市町の農政担当課や地域振興担当課と連携を深め、協力を得て実施することが求められます。

### 【県内の取組事例】

県内において、多様な人材とうまく連携し、農村集落や地域の活性化に結びつけている事例があります。

#### ① 東近江市百済寺郷の5集落（大萩町、上山町、百済寺本町、百済寺町、北坂町）

【キーワード】 地域資源 複数集落連携 地域おこし協力隊員 大学との連携  
都市農村交流

- 「百済寺」の自然・歴史・文化や愛東の豊かな農産物を地域資源として活用し、地域の活性化につなげる取組を、地域に派遣された「地域おこし協力隊」の活動をきっかけに実施しています。
- 幻の銘酒「百済寺樽プロジェクト」として、聖徳太子創建の「百済寺」で醸造された僧坊酒「百済寺樽」を復活させるため、百済寺地域の農家、住民が酒米生産組合を設立し、地域の酒造会社とも連携を行いました。また、都市住民にも水田

オーナーとして参加を募り、酒米の生産・収穫、清酒造り、草履づくり等の体験プログラムによる都市農村交流活動を展開しました。

- 百済寺ブランド認証協議会を設立（平成30年8月）し、百済寺地域の特産品ブランド認証（新たな商品開発）活動を予定しています。
- 龍谷大学農学部との学生と農作業を通じた交流を行っています。

## ② 多賀町霜ヶ原地区

【キーワード】 他出子弟 緑のふるさと協力隊員

- 高齢化が進む集落住民のみでは、農地保全だけでなく集落自体を存続させることさえも難しいことから、他出子弟や「緑のふるさと協力隊員」の力を借りて、まず霜ヶ原の農業に興味を持ってもらう活動から始め、集落の活性化や担い手候補の確保に取り組みました。
- 緑のふるさと協力隊員と住民が管理する区民農園の収穫物を用いて、他出子弟を招待した収穫祭を実施し、協力隊員と住民が作った野菜と地元産米をふるまうことで他出子弟に霜ヶ原の農業に興味を持ってもらうことができました。
- 収穫祭の開催をきっかけに農業に興味のある他出子弟を掘り起こすため、アンケートを実施しました。
- アンケートの結果、地元住民を含め、9名から水稻の田植えや稲刈りを手伝ってみたいと回答がありました。この9名を対象に、農業と霜ヶ原地区への関心をより高めてもらう取組として、翌年に田植体験や稲刈体験を開催しました。

## ③ 愛荘町農事組合法人ドリームアグリ沓掛

【キーワード】 集落営農 農と住民の共生 農泊 集落内地産地消

- 「儲からないけど損をしない集落営農を目指して」を合い言葉に、発足以来10年以上安定経営を継続するとともに、沓掛のほぼ全域を集落一農場方式による協業型の集落営農で守り、優良農地の転用防止に努めています。
- 集落全戸が出役しての用排水路の清掃等、非農家の住民がドリームアグリを支えるという、農と住民との共生の関係が生まれています。
- 環境こだわり農産物認証制度により米を生産し、学校給食へ販売するほか、集落内消費の57%を直接販売するなど、環境保全型農業や地産地消に取り組んでいます。
- 子供会や小学校の田植・稲刈体験をはじめ、他県の中学校の修学旅行を農家民泊で受け入れるなど、都市農村交流活動を積極的に行っています。

## ④ 長浜市田根地区地域づくり協議会

【キーワード】 自治会連携 国内・国外の大学との連携 地域特産物

- 平成 22 年の地域福祉の拠点づくりをきっかけに始まった大学との交流を通じて、地域外人材の協力を得られる体制を構築しました。酒づくりなどの特産品育成や、自然・文化資源を活かした交流活動等では、地域全体で外部人材を積極的に受け入れ、地域の課題解決に向けたプロジェクトを次々に進めています。
- 平成 25 年の同志社大学を中心に企業も加わった「ものづくりプロジェクト」では、獣害対策用わなの開発など新たな取組が行われています。
- また、同年に始まった「MIT×田根酒プロジェクト」では、農家の協力を得て、大学生や地元小学生とともに酒米を植え、酒の名称やラベルデザインをMIT（マサチューセッツ工科大学）などと一緒に作成し、地元の酒「美田根（MITANE）」を誕生させました。

#### ⑤ （一社）近江日野交流ネットワーク

【キーワード】 農泊 教育旅行 外国人 町ぐるみ

- 平成 20 年に、町や観光協会、商工会、農協、農業者等で近江商人の「三方よし」を理念とした協議会を立ち上げ、農村生活体験民泊の取組を、平成 21 年からは農業体験型教育旅行の受入れを開始しました。
- 京都市から車で 90 分の地の利を生かし、京都への修学旅行者年間約 100 万人をターゲットとして取組を推進しています。
- 平成 22 年からは、海外からの受入れも開始。中国をはじめとするアジア各国から、これまでに約 800 人を農家民泊で受入れています。
- 町としてのバックアップ体制が確立され、コンパクトなエリア（拠点から 20 分以内）に 150 戸の受入家庭を確保しています。
- 事業推進のための人材育成、クオリティーの高い受入れを維持・発展させるために、受入家庭も民泊体験するなど、スキルアップ研修を実施しています。
- 教育旅行誘致のための大手旅行会社への営業活動を実施するとともに、海外からの JENESYS プログラム、ビジットジャパン事業、視察・研修旅行による受入れも実施しています。

#### 【活動に参考となる資料】

- ・総務省 地域への新しい入口『関係人口』ポータルサイト
- ・国土交通省国土政策局総合計画課 「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和元年 9 月実施)結果とりまとめプレスリリース

#### 【引用文献・資料】

- ・総務省 地域への新しい入口『関係人口』ポータルサイト

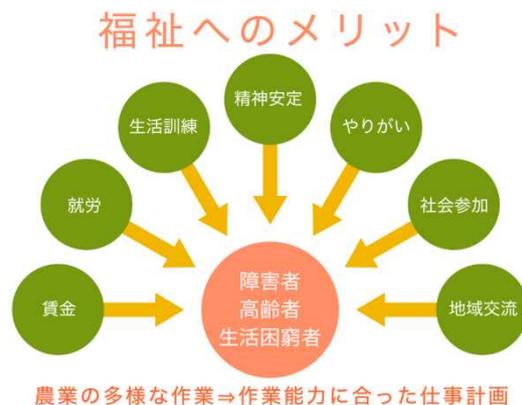
## 農福連携による活気あふれる共生社会づくり

### 【農福連携とは】

農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組のことで、「農業・農村」と「福祉(障害者等)」の双方の課題解決とメリットにつながる取組として推進しています。

以前から、福祉作業所において通所者が行う作業の一環として農作業を手伝う取組はありましたが、高齢化、後継者不足が急速に進む農業者側の課題と、就業機会が不足し、また、より高い賃金を求める福祉側のニーズが一致し、近年、農福連携の取組は急速に広がりを見せています。

また、福祉側から見た農業には、就労の機会を確保する役割以外に、園芸療法や園芸福祉という言葉に代表されるように、「癒やし」や「安らぎ」、「健康」をもたらす機能、人と人を結び付ける機能などがあるといわれています。取組を進めることで、精神状態や身体機能の改善、地域住民との交流が深まるなど、誰もがいきいきと地域で暮らし、ともに働き、ともに活動できる共生社会の実現が期待できます。



(出典：(公財)日本ケアフィット共育機構HP)

### 【農業分野における農福連携の取り組みと可能性】

農福連携については、障害者や高齢者、子ども、医療現場等の様々な分野における取組が考えられますが、ここでは主に障害者と農業の連携について述べることにします。

障害者が農業生産に従事する取組は、大きく2つの形態に分けることができます。ひとつは「一般就労」で、障害者が企業などで雇用契約を結び就労することをいいます。もう一つは、「福祉的就労」で、厚生労働省の施策として「就労継続支援 A 型事業」等により就労訓練および就労することをいいます。

農業分野での一般就労は、①農業法人等で障害者を雇用するもの、②一般企業が特例子会社を設立し、障害者を雇用して農業を行うものに分かれます。また近年では、農業者側の農福連

携の取組の一つとして、③障害福祉サービス事業所への農作業の受委託、④農家等が障害福祉サービス事業所を開設し、就労訓練に取り組むものも出てきています。

農林漁業分野の全国における障害者の就職件数は、厚生労働省の調査結果において、2008年が747件に対し2018年には2948件に大きく増加しています。また、畜産現場において障害者を雇用する71法人にアンケート調査を実施した結果(畜産経営支援協議会調べ)では、30法人が「増やしたい」と回答しており、「減らしたい」と回答した法人はありませんでした。ここでは、障害者を雇用するメリットとして以下の点を報告しています。

- ① 職場の人間関係が良くなる
- ② 作業の簡略化が進む
- ③ 情報共有の簡略化が進む
- ④ ①から③の結果として作業効率が高まる
- ⑤ 障害特性に合わせた作業により、高付加価値農産物生産ができる

これらのことから、農業サイドは、農福連携によって新たな労働力や担い手を確保できるという視点だけではなく、新たな農のスタイルを切り開く可能性があるという視点で農福連携について考える必要があります。

ただし、農業側において、農福連携に取り組むまでの壁の存在が指摘されています。

- そもそも障害者について知らない
- どのような作業ができるのかわからない
- どのように障害者と接したらいいかわからない
- どこで障害者や事業所と接点を持てるのかわからない

これらの点について、一つずつ壁をなくしていけるよう、実際に障害者が働く姿を見ることが重要です。

#### 【農福連携を推進するうえで関係機関に求められること】

- ・ 農福連携とは何なのかを理解する必要があります。
- ・ 障害者の可能性を理解する必要があります。
- ・ まずは関係機関が、障害者等が農作業に取り組む姿を見て、事業所の方の話を聞いて、農福連携について学ぶ機会をつくりましょう。
- ・ 戦略推進会議等で農福連携を議題にあげるとともに、検討する場合には福祉関係機関に参加してもらいましょう。

次ページに、普及指導員が橋渡しをして、農福連携の取り組みが始まった事例を掲載しています。この普及指導員は、青年農業者クラブのプロジェクト発表において農福連携の事例を学び、知識を深めた後、農業者が抱える課題解決の方法の一つとして農福連携を提案したものです。

## 農家3戸・JA × 近隣の3障害者サービス事業所

JAの育苗ハウスで、「加工用タマネギ」の選別・調製作業に、近隣の3事業所がローテーションを組んで週4日、作業に取り組まれました。

### □連携の経緯□

新たにタマネギ生産に取り組んだ農家が、調製作業が徹夜に及ぶなど、とても大変な思いをされました。そこで、普及指導員が事業所や滋賀県社会就労事業振興センターと調整のうえ、育苗から収穫は農家、乾燥はJA（場所の貸し出し）、選別・調製作業は福祉事業所と分担して取り組むことになりました。

### □選別・調整作業上の工夫など□

作業場には様々な工夫が見られます。たとえば、タマネギを穴にはめるだけで選別ができる農家お手製の選別台の利用や、作業者が怪我をされないよう、はさみの先端を削るなどの工夫が施されました。また、暑い時期のハウス内での作業となるため、ハウスに寒冷紗を掛け日差しを遮り、大型扇風機2台をフル稼働するなど、快適な作業環境づくりに努められました。



この取組は、農家・JA・事業所が役割分担をし、複数の農家と事業所が連携することにより、タマネギの効率的な生産・販売体制の確立を目指した新しい取組といえます。

## 【活動に参考となる資料】

・滋賀県ホームページ-農福連携-

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/seisangizyutsu/304789.html>

## 【引用文献・資料】

・濱田健司(2019)「農福連携推進に向けて」, 技術と普及 2019 第56巻第8号

・滋賀県ホームページ-農福連携-

・公益財団法人 日本ケアフィット共育機構ホームページ-農福連携-

[https://www.carefit.org/liber\\_carefit/noufuku/noufuku01.php](https://www.carefit.org/liber_carefit/noufuku/noufuku01.php)

## 2 地域ぐるみの取組（共同活動）による 農地や水路・農道、農村環境の保全

～『世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策』『中山間地域等直接支払交付金』～

### 【背景・目的】

農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有しており、私たちみんながその利益を享受しています。

こうした機能を支えてきた地域の共同活動は、農村地域の過疎化、高齢化、混住化などの進行により困難になりつつあります。また、これに伴い、農用地、水路、農道などの地域資源の保管理を担っている農家等の負担も増加しています。

このため、『世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策』により、農地や水路等の維持管理、農村環境の保全や多面的機能の増進を図る地域の活動を支援しています。

また、自然的・経済的・社会的に条件が不利な中山間地域等においては、耕作放棄地の発生を防止し国土保全や景観保全等の多面的機能の発揮を図るため、「中山間地域等直接支払交付金」により、農業生産活動や水路・農道保全等に取り組む農家等に対し支援を行い、農業農村を良好な姿で次世代に引き継げるよう支援しています。

### ◇農業・農村の有する多面的機能の効果のイメージ



出典：資料「活動組織の広域化・土地改良区との連携について」

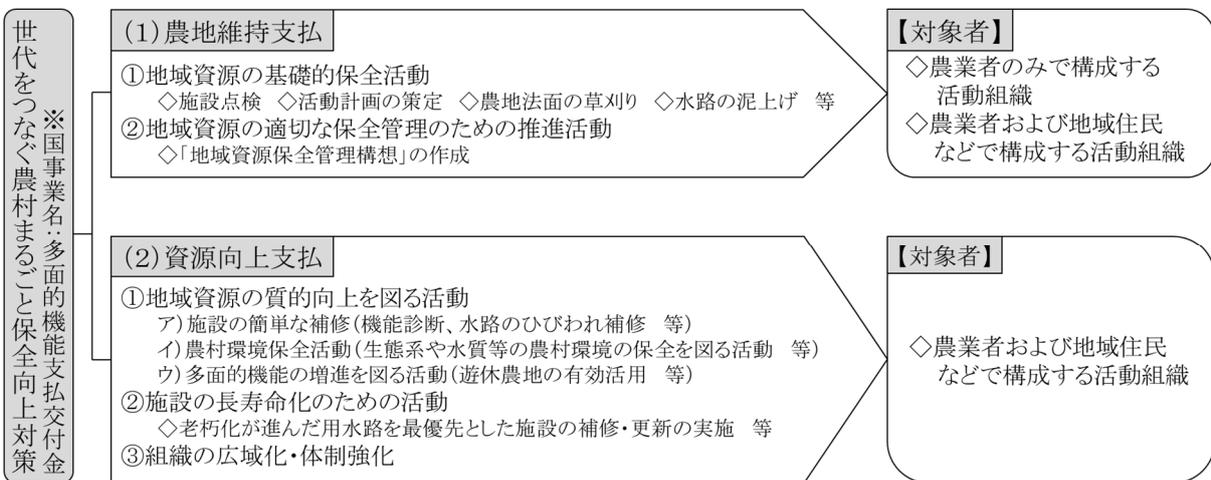
（農林水産省農村振興局整備部農地資源課多面的機能支払推進室）

### 【活動のポイント】

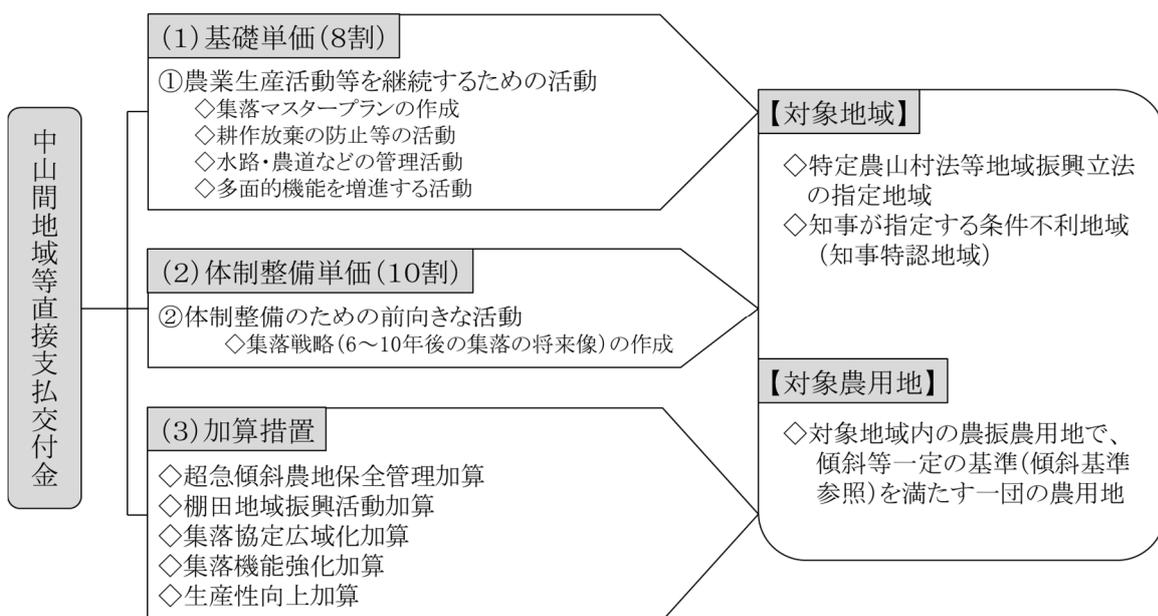
- ・農用地、水路、農道等の適正な管理が、農業の持続・発展や集落機能・景観の維持、子ども等への安全な環境の提供に大きくかかわっていること、防火や洪水防止等の面でも大きな役割を有していることについて理解を深め、地域に合った共同活動を検討しましょう。
- ・地域の実情に合わせて、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」や「中山間地域等直接支払交付金」などの支援制度を活用しましょう。
- ・支援制度の活用にあたっては、集落単位または複数の集落で構成する活動組織を設立する必要があります。

### 【事業の体系、しくみ、対象】

#### ◆「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」

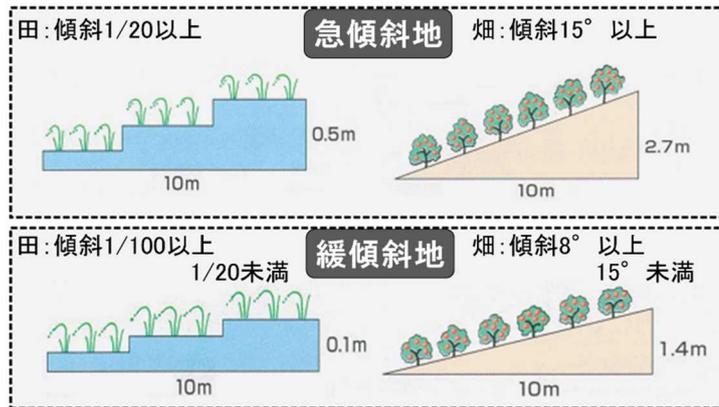


#### ◆「中山間地域等直接支払交付金」



※R1. 12 月末時点 (制度改正に伴い変更となる場合があります。)

(参考) 傾斜基準



(役員会で検討)

手順 1	地域住民が参加して共同活動を行う必要性の共通理解
------	--------------------------

○集落の共同活動の現状や問題点を整理しましょう。

- 例)
- ・参加者が減ってきている
  - ・きめ細やかな管理ができなくなっている
  - ・水路や農道が老朽化している
  - ・耕作放棄地や遊休農地が増え、保安機能が低下している
- (草等で視界が悪くなる。不法投棄の発生が懸念される。)

○農業の担い手の将来方向と関連付けて、共同活動の必要性を整理しましょう。

- 例)
- ・水路や農道等の管理に要する労力負担により規模拡大が困難
  - ・担い手の経営が安定しないと、地域の農地は守れない

○農地、水路や農道が農業生産以外に果たしている役割を考えましょう。

- 例)
- ・生活用水、防火用水
  - ・洪水防止
  - ・空間としての水辺
  - ・魚や昆虫(ホタル、トンボ)等の生きものを育む
  - ・生活用道路
  - ・美しい田園風景の保全

○以上のようなことを踏まえ、地域住民が参加して水路や農道を維持保全する共同活動を実施していくことの必要性を共通理解し、合意形成を図りましょう。

《留意点》

- ・地域住民で水路や農道等を点検し、保全管理が適正に行われているか確認します。
- ・少数の個別経営に農地が集積し、土地持ち非農家の割合が高い場合は、「個別経営のおかげで集落の農地が守られている」ということの理解を深めます。
- ・幹線用水路などの基幹水利施設を管理運営する土地改良区との役割分担も考えます。
- ・農業者や非農業者、女性などできる限り地域のみんなが参加して、自分たちが住み続けたいと思う地域の将来像を話し合います。
- ・移住者やUターン者等にも声かけをしましょう。

(具体案の作成)

手順 2	共同活動の具体的な取組内容（活動内容）の検討
------	------------------------

○取組可能な活動から開始しましょう。

○水路や農道が身近なものとなり親しみが持てるよう、例えば、農地の法面等に花が咲くカバープランツを植えて美しい農村景観を形成したり、子どもたちを交えた魚つかみなどの生きもの観察会を開催するなど、楽しみも加味した活動も検討しましょう。

○生活環境の維持、集落の伝統行事の継承、美しい景観を創出するなど、地域の課題と一体的に考えていきましょう。



《留意点》

- ・農家、土地持ち非農家、地域住民ごとに、実情に応じた役割分担を考えます。
- ・担い手は、機械が必要な作業を分担するなどの協力が考えられます。
- ・共同活動の実施にあたっては、万が一の事故に備えて傷害保険に加入します。
- ・農業用水路やため池などの点検については、土地改良区が所有されているデータを活用したり、関係機関・団体が診断方法を助言してください。
- ・積極的に取り組んでいる先進地域を視察するなど優良事例を参考にします。

(支援制度の活用)

手順 3	共同活動を支援する事業の活用
------	----------------

○手順 1、手順 2 を踏まえ、集落に合った支援制度を活用しましょう。

◇世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策

◇中山間地域では中山間地域等直接支払制度 など

### ア 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策

交付の対象となる活動の実施にあわせて交付金が支払われますが、金銭的な対応だけではなく。農家は活動に参加された地域住民等に対して感謝の意を伝えることで相互理解を深めることができ、農家・非農家関係なく、地域ぐるみで慰労や交流の場をつくりあげることができます。

①制度の活用方法の検討

○集落みんなの共同活動で、農地、水路、農道などを守りながら、農村の自然環境の保全や美しい景観形成などの取組もあわせて行うことができます。

○事業への理解を深めるため、県や市町は積極的に出前講座を開催しましょう。

○集落として「何ができるか」、「何に取り組むか」等を整理しましょう。

- ・支援制度に取り組むための要件を確認します。

○支援制度に取り組むための体制を検討しましょう。

- ・「集落単独で取り組む」、「すでに活動されている近隣の集落に合流する」など集落で検討します。話合いの進捗状況により、県・市町・県土連等関係機関の参加が望まれます。
- ・事務負担の軽減に向け、土地改良区などを交えて組織の広域化<sup>(※)</sup>についても検討しましょう。

#### (※)組織の広域化について

○広域活動組織とは……

- ・旧市町村や土地改良区単位等の広域エリアで複数の集落または活動組織その他関係者の協定で設立される、地域資源の保全管理を行う組織のことです。

○次の規模での設立が可能です。

- ・3集落以上または50ha以上(中山間地域等の条件不利地域において適用)
- ・200ha 以上

○広域化のメリット(一例)

##### ■事務負担の軽減

- ・集落の報告書類作成等の事務処理の負担が軽減できます。

##### ■効率的な活動の実施

- ・生きもの調査などのイベントについて複数集落と共同して実施することができます。
- ・必要な資材や物品を一括購入することにより、効率的な予算執行が可能になります。

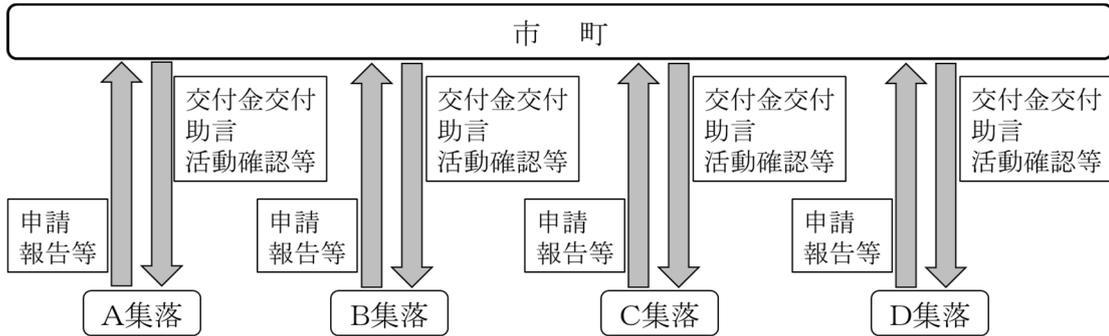
##### ■予算の弾力的な運用

- ・組織内の合意のもと、集落間の予算の調整が可能になります。
- ・資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)において、年交付額の上限(「200万円 /集落」未満)の適用対象外となります。

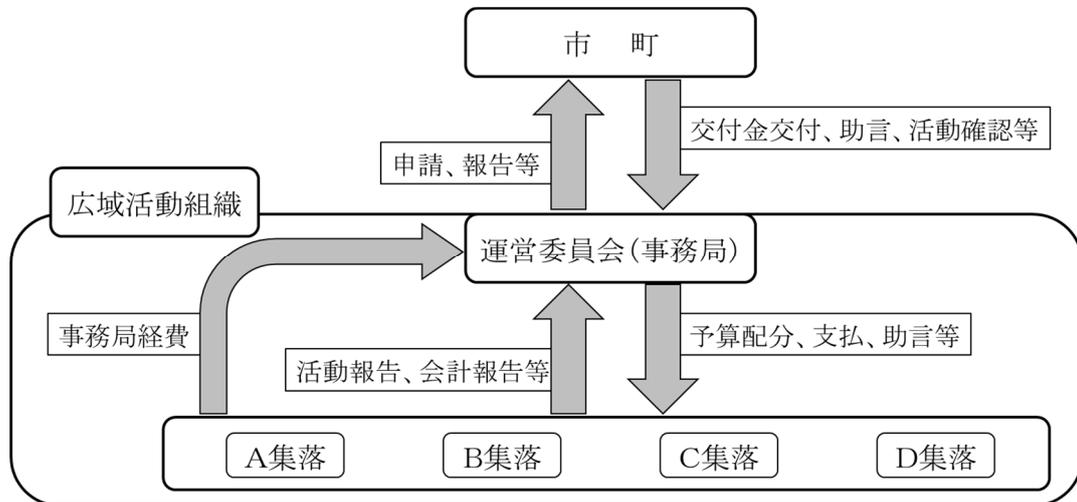


○広域化のイメージ

《広域化前》：活動組織ごとに申請・報告等を実施することになります。

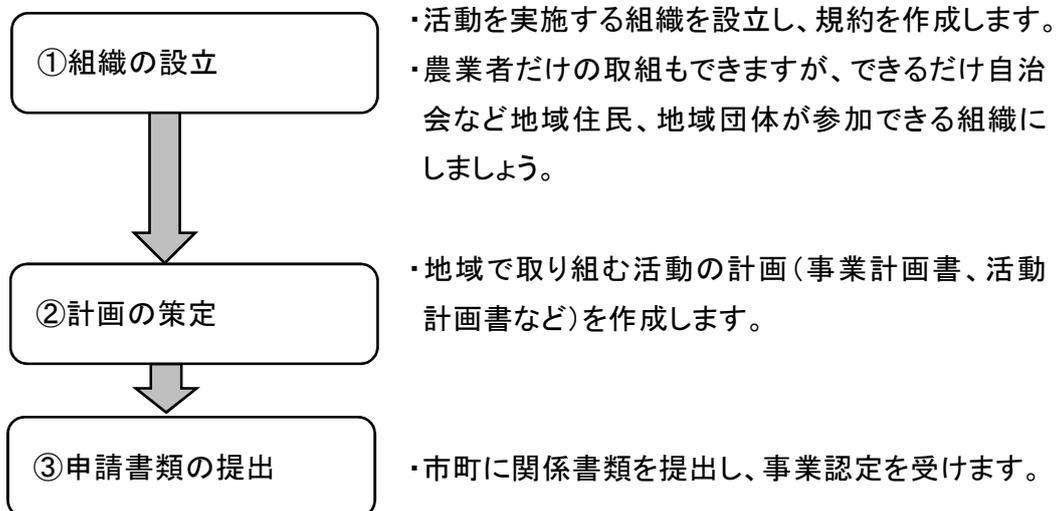


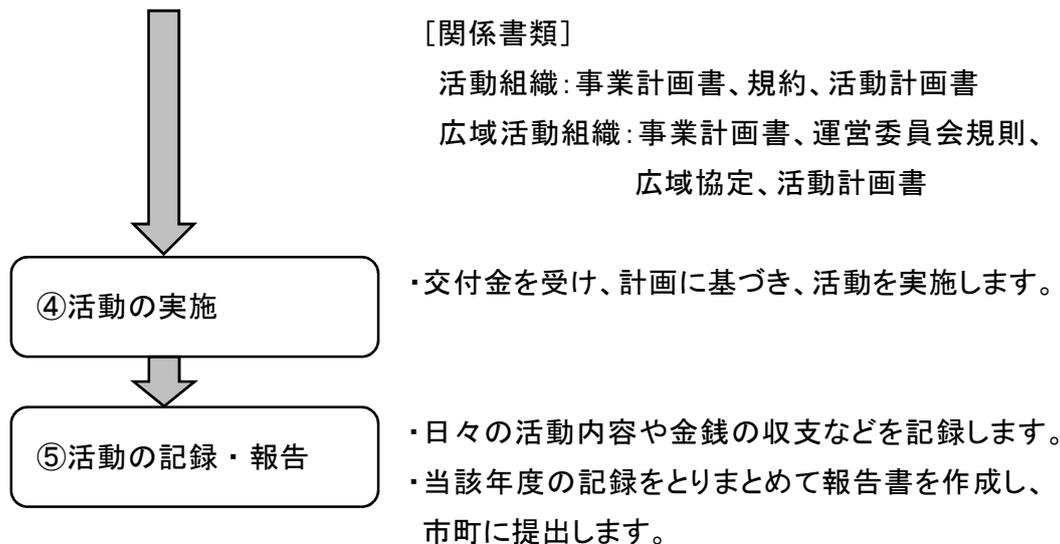
《広域化後》：活動組織の事務の一部を広域活動組織の事務局がまとめて実施します。



②制度を活用した活動の流れ

○活動の手順は以下のとおりです。





#### 《留意点》

- ・事業計画を申請して市町から認定された年度の4月1日から取り組む活動が支援対象となり、活動は5年間継続する必要があります。
- ・研修会等への参加を促し、計画の作成や活動のノウハウの習得を支援します。先進的な活動に取り組まれている地域との交流を図り、情報の交換を行うことも有効です。
- ・活動期間中に、活動計画書に定めた活動が行われていないことが確認された場合などは、交付金の全部または一部を、事業計画（原則5年間）の認定年度に遡って返還していただく場合もあるので、注意してください。

### イ 中山間地域等直接支払交付金

#### ① 制度の趣旨

中山間地域は、一枚当たりの田んぼの面積も小さく、傾斜も急で法面の草刈りにも労力がかかるなど、農地を維持していくこと自体が困難となっています。

このため、農業生産条件の不利な中山間地において、農地を維持・管理していくための活動に対し、面積や活動内容に応じて一定額が交付されます。

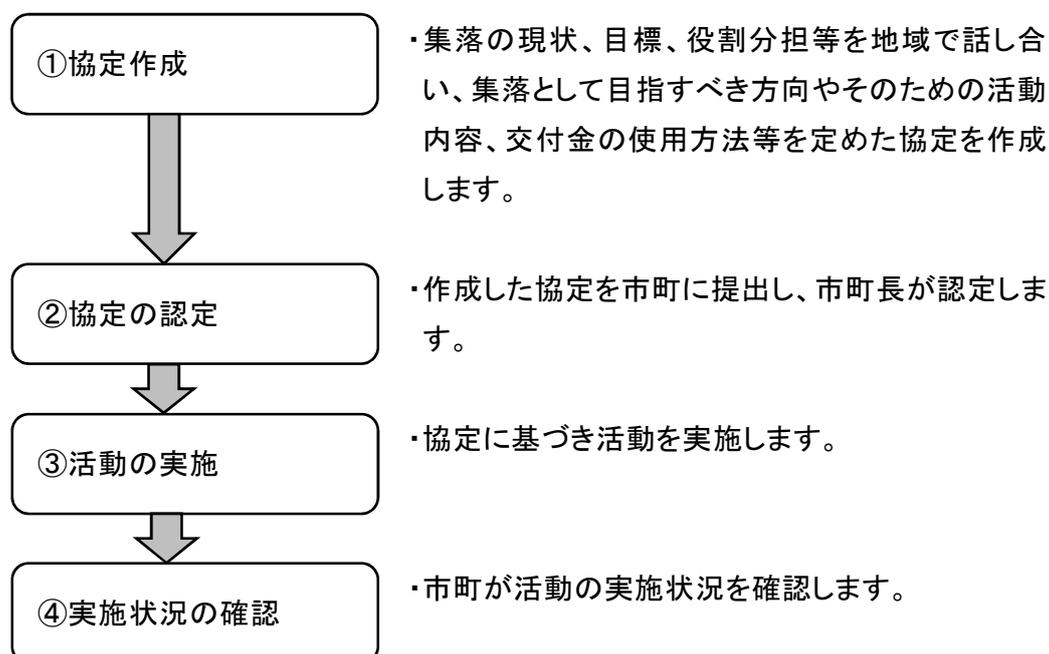


#### ② 制度の活用方法の検討

- 集落協定か個別協定かを地域の実情に応じて決定します。地域の共同活動の視点から、地域農業の将来を見据えた選択が望まれます。
- 集落単独での取組が困難な場合は、集落間の連携を検討することも可能です。

### ③制度を活用した活動の流れ

○活動の手順は以下のとおりです。



#### 《留意点》

- ・中山間地域等直接支払交付金は、特定農山村法など地域振興立法で指定された地域において、傾斜があるなどの基準を満たす農用地が交付対象になります。
- ・交付金を受けるためには、集落協定または個別協定を締結し、5年間農業生産活動を継続する必要があります。
- ・この制度では、農業生産活動を継続する活動と体制整備の活動に加え、地域農業の維持・発展に資する一定の取組を行う場合には、交付単価に所定額が加算されます。
- ・5年間の協定期間中に農業生産活動が行われなくなった場合には、原則協定の認定年度に遡って、当該農用地にかかる交付金を返還する必要があることもあります。

#### 【活動の参考となる資料】

- ・「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の活動の手引き
- ・「中山間地域等直接支払制度」第5期対策パンフレット(令和2年1月 農林水産省)

#### 【引用文献・資料】

- ・「活動組織の広域化・土地改良区との連携について」(農林水産省農村振興局整備部農地資源課多面的機能支払推進室)
- ・多面的機能支払メールマガジン 「農村ふるさと保全通信」(農林水産省HP)

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/nouson\\_furusato\\_hozen/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html)

## 合言葉は『ホタルは自然環境のバロメータ』

地域名：甲良町 組織名：<sup>かなや</sup>金屋の水と緑を守る会

### 地区概要

本地域は、琵琶湖の東部に位置し、用水が集落内の水路を流れ、住民の暮らしと用水が深く結びついている地域で活動しています。活動範囲は、田 41.0ha、畑 4.1ha、農道 4km、水路 13km の保安全管理を行っています。

### 主な取組

○本組織は、結成当初から非農家の方が活動に参加し、地域ぐるみで水利施設等の保安全管理を行ってきました。参加者同士のまとまり意識の向上を目的に、緑色のユニホームを揃えて作業を行っています。服装を気にせず活動へ参加できるため構成員から好評を得て、現在は2代目のユニホームを着て活動しています。



水路の景観形成活動

○活動組織が施設の維持管理を行うことから、地域の集落営農組織『ファームかなや』において農地維持の作業負担が軽減され、生産体制が強化されました。



揃いのユニホームで水路の泥上げ作業

○また、農村環境保全活動においては、『ホタルは自然環境のバロメータ』を合言葉に小学生を対象としたホタルの観察・学習会を開催しており、保護者や地域住民も参加することで、地域コミュニティの輪が広がる機会となっています。

○さらに、防災減災活動の一環として、用水路を堰上げし、火災が発生した際の消火水利として利用できるよう、集落の自警団が消防用ポンプの点検を兼ねて定期的に放水訓練を行っています。



農業用水を利用した放水訓練

○今後も恵まれた水環境を核とした農村環境の保全・向上に向け、幅広い世代の参画のもと地域ぐるみで活動が継続していくよう取り組んでいきます。

※出典：多面的機能支払メールマガジン 「農村ふるさと保全通信」

## 『できることから少しずつやっっていこう』の精神

地域名：長浜市 組織名：<sup>とうめちやう</sup> 当目町エコクラブ

### 地区概要

本地域は、長浜市北東部の<sup>ななお</sup>七尾山の麓に位置する平地農業地域を拠点に活動しています。活動範囲は、田 16.8ha、水路 3.8km、農道 1.5km の保全管理を行っています。

### 主な取組

- 当地域では、農家の高齢化が進み、農地や水路等の維持管理が難しくなったことから、農家だけでなく非農家も参加した地域ぐるみで活動に取り組み始めました。
- 基礎的な保全活動として、農地周りの草刈りや水路の泥上げ等を行っています。特に水路の泥上げでは、人の力だけで無くバックホウなども利用して効率的に作業に取り組んでいます。
- また、水路の目字詰め作業は、モルタルやコーキング材などの施工方法をいくつか試しながら現場に合った工法で施工しています。毎年少しずつ順番に実施したことで、用水路全体の施工がほぼ完了しました。
- 生態系保全にも力を入れており、子ども達を巻き込んで生きもの観察会を行っています。このような活動により子ども達とも交流を重ねることで、地域住民同士の絆が更に深まったと感じています。
- 今後も、“できることから少しずつやっっていこう”の精神で、農家と非農家で力を合わせて活動を続けていきたいと考えています。



排水路の草刈り



重機を使った泥上げ



水路の目地詰め



生きもの観察会



先進地視察（岐阜県羽島市）

※出典：多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」

### 3 中山間地域の活性化

#### 【背景・目的】

中山間地域の農村集落において、これまで、集落共同による農地や農道等の集落環境の保全活動、祭などの各種行事が熱心に行われてきました。しかし、高齢化や人口減少の進行により、これらの次世代への継承が困難な状況となっており、地域の活力低下が懸念されています。

そこで、中山間地域の活性化に向けて、集落外の人たちも巻き込みながら、古くからある集落の文化等を活用しつつ新たな活動を展開していく手法が考えられます。

【対象】 中山間地域

#### 【活動のポイント】

- ・集落の老若男女が集まり、これからの集落について話し合う場をつくります。
- ・地域資源を再評価し、活用を考えます（観光、新商品開発としての利用）。
- ・移住者等地域の外に住んでいた人の意見を大切にします。
- ・地域に関わりを持つ人々や移住者、Uターン者、地域おこし協力隊、大学・民間企業等との協同、新たなコミュニティによる地域づくりを考えます。

（活動を行う仲間づくり）

#### 手順1 話し合う場の設定とチームづくり

○まずは気の合うメンバーで、これからの集落について話し合みましょう。

○身近な地域資源を活用した地域活性化について話し合い考えるためのチームづくりをめざし、女性や若者、地域外の人など協力できる仲間を増やしましょう。

○かつての暮らしや思い出に関する話題は、若い世代に継承する良い機会になります。

○話し合いの中で、活動のキーマンとなる人物を決めていきましょう。

#### 《留意点》

- ・女性や若者、移住者やUターン者等の意見が引き出せる雰囲気づくり、チームづくりが重要です。
- ・結論を急いで出す必要はありません。
- ・時には、近隣集落や地域外の人も参加してもらおうと新たな意見が期待できます。
- ・特定の人に負担が集中しないよう、みんなで取り組むという意識を大切にします。また、若い世代のキーマン（後継者）を育てる意識を持つと活動の継続性が期待できます。

- ・持ち寄った写真や本などを用いて、かつての暮らしや集落の自慢を語り合しましょう。  
若い世代には新鮮な話です。楽しく過ごすことが大事です。

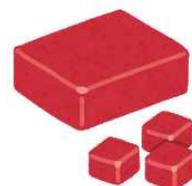
(地域資源探し)

<b>手順 2</b>	<b>活動の中心となる地域資源の発掘</b>
-------------	------------------------

- ワークショップの開催により、思い出話や普段の食事、集落自慢などを楽しく語り合い、地域資源の発掘、発見を楽しむ機会を作りましょう。
- 天気の良い日に、チームで集落内を歩いて回り、目で確認することもよいでしょう。
- ポストイット等を活用し、話合いで出てきた資源を書き出していきましょう。
- 地域資源を活用して地域で何がしたいか夢を語り、他の地域での活用事例も参考に、資源を活かし地域の宝を育てる方法を検討しましょう。

【例えば、このような地域資源があるのでは？】

- 昔から地域で栽培され食されてきた農林水産物
- 農林水産物の少し変わった食べ方
- 昔、盛んに作られていた生活用品（工芸品）
- 星空、湧き水、眼下を見下ろす風景等の自然
- 集落に残る古くからの伝承
- 寺社仏閣にまつわる行事や伝承
- 旧小学校跡地
- 都会にはない気候や現象



《留意点》

- ・地域資源の発掘、発見には地域住民の内からの視点も重要ですが、移住者や地域おこし協力隊、Uターン者、地域外の人たちの視点は、住民が気付かない価値を再認識でき、非常に有効です。
- ・資源さがしには「思い出から探す」「眠る“資源”をさがす」の2つの視点が大切です。
- ・発言が一部の人に偏るなど話合いが活発にできていない場合は、世代ごとに分けて話し合うなどの工夫を考えてください。
- ・「それは難しいのでは？」「しょうもない」等の否定的な発言は厳禁です。

(地域資源を選ぶ)

<b>手順 3</b>	<b>資源選び</b>
-------------	-------------

- 出された資源を自然や農産物、生活環境、歴史文化、産業、名人など、分類ごとに整理してみましょう。仲間分けすると、資源の特徴が見えてきます。

○地域資源は1つに絞る必要はありません。2つ以上の資源を組み合わせ活用する手法も考えられますので、柔軟に考えましょう。

《留意点》

- ・資源選びで大事な視点は①自分たちでできること、②自分たちがやりたいこと、③世間が求めていること・もの（世間のニーズ）の3つです。③が難しい場合は、①と②で考えます。
- ・食の資源を活用する場合は、子育て世代が求めることも意識しましょう
- ・遊びを活用する場合は、親子世代が求めるものおよび若者に人気のものを意識しましょう。

（資源の活かし方を考える）

手順4	資源の活用方法の検討
-----	------------

- 資源を活用して何をしたいか、夢を語り書き留めながら、活用方法を考えましょう。
- 資源の活かし方は、「楽しんでもらう、買ってもらう」ことを意識します。他の地域で似たものを活用している事例があるかもしれないので、良いところを学んで活かす方法を見いだしましょう。
- 活用する資源によっては、企業や大学等外部の人との協働・連携も可能です。
- 悩んだときは、専門的な立場の人から助言をいただくことも考えましょう。
- 仲間を増やししながら加工やイベントなどを試すなど、小さな挑戦からスタートしましょう。少しずつ取組をふくらませ、新たなことにトライしてみましょう。
- 取り組み状況は、積極的に情報発信しましょう。

《留意点》

- ・企業や大学、NPO 等多様な主体との協働を継続して実施するためには、お互いが WIN-WIN の関係となることが大切です。
- ・多様な主体と協働を図るためには、活動拠点（空き家や集会所）の存在も重要となります。
- ・情報発信は、SNS 等を積極的に活用し、最新の情報を発信することが重要です。若い世代に積極的に関わって発信してもらえるよう、楽しい取り組みが求められます。
- ・活動を継続させるためには、所得向上につながる取組とすることが大切です。

【活動に参考となる資料】

- ・棚田キラーコンテンツ化促進ガイド(農林水産省)

【引用文献・資料】

- ・地域資源の活用手引き(滋賀県農政水産部農村振興課・農業経営課)

## 政所茶の復興 ～一人の女性移住者の熱い思いから～

東近江市奥永源寺地域7集落

### 1 集落(組織)の概要

奥永源寺の7集落に約200世帯、約400人が居住。平均年齢72歳

### 2 取組の特徴

政所茶の復興に向け立ち上がったのは、一人の女性Y氏。2012年に政所茶と出会い、2014年には東近江市地域おこし協力隊に就任して政所に移住、様々な取組を開始された。

- ◆ 政所茶縁の会による女性目線の発信、SNSを活用した茶摘み体験等を企画
- ◆ 八日市南高校と連携し、耕作放棄地を復旧させ、玉露を復活。生産販売活動を実践するとともに、加工品開発にも着手
- ◆ 生産者組織の政所茶生産振興会を立ち上げ
- ◆ 政所茶とひと・もの・ことの縁を結ぶ活動を展開する「茶縁むすび」を発足



### 3 取組のポイント

- ◆ 政所茶のすばらしさを明確にした。

- ・ 守り続ける無農薬・無化学肥料栽培
- ・ 自然環境と共存する茶畑景観
- ・ こだわりが光るテロワールを大切にしたい茶づくり

➡ 王様級の  
地域特産品

- ◆ 違う角度からの視点で、新しい空気を送り、地域に化学反応が起きることを目指して、大学生、高校生、都市部の人とのつながりを大切にしたい取組を展開した。
- ◆ 地域の方の様々な想いやアイデアを共有し形にしていく場として、また、外からの情報や人材の入ってくる場として、政所茶生産振興会を設立した。当産地で初めての生産者組織であった。
- ◆ 地域資源の特性を改めて整理。第三者や専門家の目線も入れて、客観的に特性を見つめなおし、今後の方向性を探った。

「政所茶」だけでなく  
「地域まるごと」を商品に



「お茶と暮らす」を伝えることで  
政所茶の価値を提供する

### 4 取組の成果

採算の合う茶業を目指してUターン就農を計画する壮年層が生まれてきた。

## 4 女性農業者の活躍による農業経営の発展と農村の活性化

### 【背景・目的】

近年、農業を仕事にしたいという女性が増えています。農林水産省が平成 24 年に実施した調査では、農業に関わりを持つ 20 代、30 代において、自分の実家が「農業を営んでいない」人の割合が高くなっており、20 代の若い世代では、「農村生活、自然が好きだから」や「植物や動物を育てることが好きだから」という積極的な理由で、農業に関わりを持つ人が増えています。

また、女性が経営に関与することにより収益の増加に寄与することが期待できます。株式会社日本政策金融公庫が平成 28 年に実施した調査によれば、農業経営体における女性の経営への関与と収益の増加には相関関係があることが示されており、特に女性が「6次化」や「営業・販売」を担当している経営体は経常利益増加率が高いことが明らかとなりました。女性目線で消費者ニーズを敏感に感じ取り、販売などにうまく活かすことにより、結果として高い収益の伸びに結びついていると考察されています。

このように、農業分野においても、女性の感性やアイディアは加工品開発や販売促進等において重要であり、女性農業者の活躍が農業経営体の発展、ひいては農村の活性化につながることを期待できます。



### 【活動のポイント】

- ・女性農業者によるネットワークへの参加を促します。
- ・女性に学びの場とチャンスを与え、女性の人材育成に取り組みます。
- ・地域農業の方針策定の委員等に女性農業者を積極的に登用します。
- ・集落営農組織においても、積極的に女性の参画を推進します。

(仲間づくり)

### 「しが農業女子 100 人プロジェクト」等のグループ活動への参加

- 地域に青年農業者クラブ等はあるとしても、男性会員が大部分を占める組織が多い状況です。特に若い世代の女性農業者にとっては、「地域で気軽に相談できる同性の仲間がいない」といった悩みを抱えている場合が多いと考えられます。農業を続けていくうえで、自分やほかの仲間たちが抱える共通の悩み事などを話し合える場が大切です。
- 本県には「しが農業女子 100 人プロジェクト」という女性農業者が交流会や勉強会、SNSによる情報発信等を行っているグループがあります。このようなグループに参加することで、悩みを相談したり、新たな情報を得やすくなることを期待できます。

参考：しが農業女子 100 人プロジェクトの紹介WEBサイト  
「耕す女子しが」 <https://shiga-agrigirls.com/>

(学びの場をつくる)

### 女性が参加しやすい研修機会を設け、参加を促す

- 関係機関は、女性が参加しやすい内容や方法の研修会を開催しましょう。
- 例えば、オンラインによる参加や託児サービスの提供、参加しやすい時間帯で開催するなど、開催方法を考慮しましょう。
- 女性のための農業機械操作研修を開催するなど、研修の内容も考慮しましょう。
- 法人の経営者や経営主は、女性が技術力や販売力等を向上させ、自身の経営の発展に欠かせない存在として活躍してもらえよう、研修に積極的に参加させるよう配慮しましょう。
- 女性が研修会に参加しやすいよう、研修会の情報は経営主だけでなく、女性農業者に直接情報が届くよう考慮しましょう。

(女性活躍の推進)

### 地域をリードする女性農業者の育成

- 共同申請を含めた認定農業者や指導農業士に多くの女性農業者が認定されるよう、関係機関は女性農業者のネットワークへの参画を促したり、女性向けの研修会を開催しながら、女性農業者を育成しましょう。
- 意欲ある女性農業者を、農業委員、農協役員、その他行政機関に設置された審議会等の委員に積極的に登用し、地域のリーダーとして育成しましょう。



《留意点》

- ・家族経営の場合、「事業」と「家庭」の区別を明確にし、「事業」の現状を家族で共有します。さらに利益の確保に向けた事業計画を話し合い、家族各々の役割について話し合うことが重要です。
- ・法人経営の場合、出産・育児に伴う休暇や短時間勤務等の制度の充実、トイレや更衣室等の施設の整備等、女性が働きやすい環境づくりも併せて進めることが重要です。
- ・女性農業者の活躍を推進するためには、女性農業者による活動がもたらす経営の変化や地域の活性化を「見える化」して、男性に女性の重要性を理解してもらう必要があります。

(活躍の場の拡大)

### 集落営農法人における女性の活躍

- 組織の役員やオペレーターが固定化する中で、新たな人材の掘り起こしが急務となっています。これまでのような「1戸1名（男性のみ）」の参画ではなく、女性や若者も含めて多くの方が参画できるよう、組織・運営体制を見直しましょう。
- 事業収支等の現時点の経営的な視点だけでなく、経営理念や組織および地域の活性化などの視点も取り入れて、女性の積極的な参画を進めましょう。

#### 《留意点》

- ・水田農業が中心の集落営農ですが、施設園芸や農産物加工等に取り組む場合は、女性の感性を活かした栽培管理や販売活動などが有効です。
- ・新たに女性の参画を進める場合、組織全体で意識を共有することが重要です。
- ・女性の参画や活動を促す場合は、個別での参画よりも、栽培・加工グループなどの内部組織をつくり、複数名で参画してもらうことが有効と考えられます。この場合、女性による作業内容などに対する意見が反映されるよう、役員によるフォローアップが重要です。

#### 【活動に参考となる資料】

- ・ウェブサイト「耕す女子しが」 <https://shiga-agrigirls.com/>

#### 【引用文献・資料】

- ・佐藤一絵(2016)『女性農業者の活躍における課題』

## 女性がオペレーターとして活躍する集落営農

兵庫県小野市来住町・下来住町 (農) きすみの営農

### 1 集落(組織)の概要

【所在地】兵庫県小野市来住町・下来住町

(きすみの地区)

【農家戸数】219 戸

【組合員数】138 名

【経営面積】水稻 20ha、麦、小豆、黒大豆、そば、キャベツ、ニンジンなどの露地野菜等畑作物のべ 27ha



きすみの地区 (きすみの営農 Facebook より)

【組織体制】組合長以下 6 名の理事で部門長を担当し、各部門に運営スタッフを配置、計 16 名で運営。農作業常時従事者は男性 4 名、女性 5 名の計 9 名

### 2 取組の特徴(女性の参画)

- ◆ 平成 23 年、法人化とあわせて農作業常時従事者（オペレーター）の募集、若い女性 2 名（農業未経験）からの応募
- ◆ 草刈りや田植えの補助からスタート
- ◆ すぐに大型免許を取得し、コンバインでの稲・そばの刈り取り、トラクターでの圃場の溝堀や耕起を担当
- ◆ はじめは「女性が大型機械に乗れるわけがない」等の意見もあったが、技術習得の早さや女性ならではの工夫など、女性が一生懸命農業をする姿を見て「農地を預けてよかった」という声に変化
- ◆ 地区外からの女性の加入もあり、現在では子育て世代の女性 5 名が活躍



活躍する女性たち  
(きすみの営農 HP より)

### 3 取組の成果

- ◆ 女性の加入により、平日の基幹オペレーターが確保されただけでなく、農産物加工や販売にも事業を拡大し、(農)きすみの営農の発展に大きく寄与した。
- ◆ 男性と女性が互いに認め合い、尊重しあうようになった。

### 4 取組ができたポイント

**ポイント 女性を戦力として受け入れ、女性陣の頑張りを男性陣が認めること**

女性のお話「自分たちの頑張りを、男性陣が認めてくれているから、自分たちの意見を真剣に受け止めて、実行してくれる」